

麻生津小学校のきまり

◎ 麻生津小学校の児童は、次のきまりを守り、楽しい学校づくりに力を合わせましょう。

1 校内生活

(1) 始業と下校

- 始業時刻・・・午前8時15分（年間を通して）
- 下校完了・・・午後4時

(2) 登下校

- 決められた通学路を通り、交通規則を守る。
- できるだけ歩いて登校し、下校は友達といっしょに帰る。
- 地域の人に出会ったら、進んであいさつをする。
- 登校したら学校の外に出ない。
- 登下校は、制服を着用する。
- 防犯ブザーを持つように心がける。

(3) 服 装

	男 子	女 子
夏	制服ズボン 半袖シャツ（白） 制帽 運動靴	制服スカート 半袖シャツ（白） 制帽 運動靴
冬	制服上着 白のシャツ 制服ズボン (寒い日は体操時のロングパンツ可) 制帽 運動靴	制服上着 白のシャツ 制服スカート (寒い日は体操時のロングパンツ可) 制帽 運動靴

- 制服の衣替えは、6月1日と10月1日とする。
(気候によって移行期間を設ける。期間は、学校から知らせる。)
- 靴下や靴の色は自由だが、華美でない運動に適したものをはく。
- シャツ（白）の衿は、無地とする。
- 冬の寒いときは、無地で目立たないベスト、セーター、カーディガン・タイツを着用してもよい。色は、黒、紺、茶、グレーとする。
- 12月から3月までは、華美でない防寒着や手袋を着用してもよい。
(着用は原則として登下校時とする。期間は気候によって変更することがある。)
- 体操服・水着は学校で決められたものとする。
- 名札を付ける布は無地とする。飾りやししゅうなどはしない。

2 校外生活

(1) 外出

- 帰宅時刻 市の放送を目安に帰宅する。
- 原則として、子ども達だけで校区外へ行かない。
(※用がある場合は、家の人の許可を得る。)
- 飲食店への出入りは保護者同伴とする。

放送の時間	
3月～5月	17:00
6月～8月	17:30
9月～10月	17:00
11月～2月	16:30

(2) 遊び

- 危険な場所で遊ばない。(工事現場など)
- 危険な遊びをしない。(火遊び、エアガン、爆竹など)
- 運動場、ゲートボール場などに自転車を乗り入れない。
- 池や紀ノ川へは、大人といっしょに行く。
- 花火は、大人といっしょにする。

(3) 交通安全

- 交通規則を必ず守る。
- 毎月1日は、安全の日とする。
- 自転車に乗るときは、ヘルメットを着用する。

3 その他

- むだづかいをしない。
- ゴミをしない。ゴミを見つけたら拾う。
- 道路に落ちている農作物でも遊ばない。
- 学校生活に不要な物は、持ってこない。
 - ・持ち物には、きちんと名前を書く。
 - ・学校では、原則として鉛筆を使う。
(赤・青のボールペンは、3年生以上は担任の指示で使ってもよい。)
 - ・シャーペンやカラーペン・マーカーペン・ロケット鉛筆は、持ってこない。
- 長い髪は、学習に支障のないようにゴム（色は、黒・紺・茶）でくくる。
- ヘアーピン・髪飾りなどは使用しない。
(ただし、前髪をとめるためのヘアーピン（黒・紺・茶）は使ってよい。)
- むやみに物の交換・やりとりをしない。
- 携帯電話は原則持ってこない。
(持ってくる子は、担任に許可をもらい職員室に預ける。)